

会議の名称	令和８年度第１回八雲町介護保険事業運営委員会
日 時	令和８年７月２７日（月） １３時３０分～１３時５５分
場 所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール
出 席 者	委員１３名・随員１名（欠席６名） 傍聴者０名
会 議 の 処 理 、 て ん 末	
令和８年度第１回介護保険事業運営委員会	
１．開会宣言	
○保健福祉課長より 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 委員の皆さま方には、日頃から町保健福祉行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 八雲総合病院の 石田 博英 様が本委員会及び八雲町地域包括支援センター運営協議会の委員でありましたが、退任されました。後任として、八雲総合病院 院長の 阿部島 滋樹 様にお願いし、ご快諾いただいておりますが、本日都合により欠席されておりますので、後日委嘱状をお届けしたいと思います。 それでは、これより令和８年度第１回介護保険事業運営委員会及び第１回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、町長よりご挨拶申し上げます。	
２．町長挨拶	
○町長より開催にあたっての挨拶	
３．議題	
○保健福祉課長より ありがとうございました。なお、町長におかれましては次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。 ～町長退席後～ 事前に資料をお配りしておりますので、事務局の説明は、概要のみとさせていただきますのでご理解の程よろしくをお願いします。ここからの議事の進行については、大野会長にお願いいたします。 ○会長より それでは、ここから、私の方で進行させていただきます。本日の会議の審議内容につきましては、八雲町情報公開条例に規定する非公開情報が含まれておりませんので全部公開として開催したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。 《異議なしの声》 本日の会議ですが、先に八雲町介護保険事業運営委員会を開催し、終了後、引き続き八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催するという流れで進めさせていただきます。	
(２) 報告事項	
① 令和８年度保健・福祉・介護サービス支援事業について	

○会長より

それでは、令和８年度第１回八雲町介護保険事業運営委員会を開催いたします。議題（１）報告事項、「① 令和８年度保健・福祉・介護サービス支援事業について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

報告事項① 別紙１、八雲町 保健・福祉・介護サービス等の事業一覧について、説明いたします。こちらは、保健福祉課、住民サービス課における主なサービス内容、担当係など載せております。

昨年からの主な変更といたしまして、２ページ目高齢者等入浴料助成事業、助成金額が３００円に増額、７ページ目、⑤基本健診内の人間ドックへの助成の追加、また、⑦の各種がん検診の胃がん検診は５０歳以上の内視鏡検査への助成の追加、９ページ⑰産後ケア事業、⑱産後健診への助成が追加となっております。

資料については、必要に応じてご活用いただければと思います。報告事項①については以上となります。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

②令和７年度介護保険事業特別会計決算見込みについて

③令和８年度介護保険事業特別会計当初予算について

④第９期介護保険事業計画進捗状況について

○会長より

それでは、次に、「② 令和７年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」及び「③ 令和８年度介護保険事業特別会計当初予算について」並びに「④ 第９期介護保険事業計画進捗状況について」、関連がありますので、一括して事務局より説明を求めます。

○事務局より

報告事項②の報告にあたり、先に訂正をお伝えさせていただきます。資料の８ページに数値に誤りがあり、差替えの書類を机上配布しております。右上、参考資料（修正版）となりますので、大変申し訳ございませんが、こちらの資料をご覧くださいようお願い致します。

それでは、改めまして令和７年度 介護保険事業 特別会計 決算見込みについて、ご説明いたします。なお、決算見込みと標記しておりますが、監査や議会の承認前であるため見込としており、金額としては確定しております。

資料は２ページ及び３ページとなります。令和７年度決算額と令和６年度決算額の差額である「増減額」及び「前年度比」の幅が大きいものを中心に説明いたします。

２ページの歳入の表をご覧ください。科目【国庫支出金】【支払基金交付金】【道支出金】【繰入金】の増減については、主に歳出給付費の増減に伴うもので

す。それぞれの科目における「地域支援事業交付金」が減となっておりますが、これらは項目の地域事業（介護予防）では訪問件数の減や、地域支援事業（包括的・任意）については、職員1名が減になったことによるものです。

次に3ページの歳出の表をご覧ください。【総務費】の【一般管理費】の増については、職員の給与改正に伴い昨年度と比較して増となったことによるものです。同じく【総務費】の【計画策定委員会費】については、令和7年度決算額に高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査費用の支出が含まれているため、増額となっております。

【保険給付費】については、介護サービス等諸費が増額、介護予防サービス等諸費が利用者数の減などで減額となっており、【保険給付費】全体としては令和6年度と比べ2%増となっております。

【地域支援事業費】の介護予防・生活支援サービス事業費については、令和6年度と比べ約10%減となっておりますが、こちらは事業費の負担割合の設定変更によるもので、介護予防・生活支援サービス事業の減額分が保活的支援事業・任意事業の任意事業が増額となっております。また、包括的支援事業・任意事業の項目では、上から総合相談・権利事業については、職員の給与改正で増、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業費は、職員の減等による影響で減額となっております。

令和7年度決算については、2ページ下の部分になりますが、歳入決算額18億8,845万7,079円、歳出決算額18億6,466万7,241円、差引額2,378万9,838円となり、そのうち2,230万円を基金に積み立てます。残りの148万9,838円を繰越し、次年度における支出等が発生した場合の財源にあてます。

介護給付費 準備基金についてですが、歳入と歳出の差により生じた剰余金は翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費 準備基金として積み立てますが、令和7年度末現在は1億8,132万8,896円となっております。

続いて、報告事項③令和8年度 介護保険事業 特別会計当初予算について説明いたします。

4ページ及び5ページとなります。令和8年度の予算総額は歳入・歳出それぞれ22億1,312万5千円であり、令和7年度に比べ、1億6,994万7千円の増となっております。5ページの歳出の表をご覧ください。【総務費】の下段にあります計画策定委員会費につきましては、第10期介護保険事業計画策定に伴う、増となります。歳出の中段【保険給付費】の【介護サービス等諸費】については、給付費の伸びが予想されるため、1億5,124万9千円の増額の予算計上となっております。介護予防サービス等諸費については、利用者の減を踏まえまして地域密着型介護予防サービス費を100万1千円減額し、保険給付費全体としましては、令和7年度と比べて8%増となっております。地域支援事業費についてですが、介護予防・生活支援サービス費については、令和7年度の決

算額からも減少傾向にあることから予算額を減額、一般介護要望事業、包括的支援事業については職員給与やケアマネ使用する車輛購入の他、任意事業においては成年後見人申立件数の増から、地域支援事業費全体とし7.4%増となっております。以上のことから歳出合計としましては、8.3%の増を見込んでおります。

続いて、④第9期介護保険事業計画進捗状況についてご説明いたします。6ページ～8ページになります。6ページをご覧ください。令和6年度の介護給付費等進捗状況について、令和6年度の計画値と実績を表にし、各サービスの種類ごとに進捗率として表したものです。表の左側の介護給付費、①小計の進捗率が

102.5%、右側の予防給付、②小計の進捗率が75.7%、その他、特定入所者介護サービス費等表、高額介護サービス費等、審査支払手数料などの④その他合計の進捗率91.4%、それらを合わせました【総合計】の進捗率100.6%であり、おおむね計画どおり推移したものと考えております。7ページをご覧ください。人口や認定者数に関する令和7年度の計画値と実績となります。認定者数の欄となりますが、要支援者92.3%、要介護106.5%となり、令和6年度の状況も同様ですが、計画より要介護に認定されている方が増加している傾向となっておりますが、各進捗率の状況としましては、おおむね計画どおり推移したものと考えております。8ページをご覧ください。こちら配布時の際は誤った数字があったことお詫び致します。差替えの書類、参考資料（修正版）をご覧ください。3つに分かれている表の1番上の【人口】は、年々減り続ける中であって、人口に対する65歳以上の高齢者の割合である【高齢化率】は年々上昇しており、令和7年度においては37.1%となっております。認定率は近年上昇傾向にあり、令和7年度では19.6%となり昨年度より0.4%上昇しております。

以上で、報告事項②から④の説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

⑤第10期介護保険事業計画策定に係る方針及びスケジュールについて

○会長より

それでは、次に、「⑤第10期介護保険事業計画策定に係る方針及びスケジュールについて」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、第10期介護保険事業計画策定に係る方針及びスケジュールについて、ご説明いたします。別紙2をご覧ください。

はじめに、1の「計画策定の背景」についてですが、こちらは昨年2月に開催しました第2回運営委員会でご説明した内容と重複しますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。2の「計画期間」についてです。本計

画は、令和9年度から令和11年度までの3か年を計画期間とするものです。策定にあたってのポイントとしては、令和22年、2040年を見据えた計画とすることが重要とされています。2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、介護サービスの需要や担い手の確保など、将来を見通した体制整備が求められています。

次に、3の「本計画検討イメージ」についてです。第9期計画期間中の給付費やサービス量等の実績を評価した上で、各種アンケート調査の分析、人口、認定率、利用率などの分析・推計を行います。その結果を踏まえ、第10期における給付費やサービス量等を推計し、各サービスの目標量を設定します。さらに、それらを基に介護保険料を設定していく流れとなります。

続きまして、3ページをご覧ください。4の「計画の策定体制」についてです。記載のとおり、本運営委員会においてご審議いただくとともに、アンケート調査やパブリックコメントを実施し、町民の実態や幅広いご意見を把握しながら策定を進めることとしております。

次に、5の「考慮すべき国の動向」についてです。先ほどもお話ししましたとおり、2040年を見据えた介護サービス提供体制の整備や、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要とされています。また、認知症施策や成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護支援の充実なども、今後一層重要な取組とされています。このため、本計画では、「認知症施策推進計画」及び「成年後見制度利用促進計画」を一体的に策定することを予定しております。

続きまして、4ページをご覧ください。6の「計画策定のスケジュール」についてです。こちらには、現時点で想定される最短のスケジュールを記載しております。そのため、「介護保険事業運営委員会の運営支援」の欄では、次回を9月下旬としていますが、実際の開催時期は10月上旬となることも想定されます。次回の日程につきましては、改めてご連絡いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上で、第10期介護保険事業計画策定に係る方針及びスケジュールについての説明を終わります。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

4. その他

○会長より

続きまして、「4 その他」について、委員の皆様方から何かございますか。

○委員より

なし。

○会長より

事務局の方から何かございますか。

○事務局

なし。

5. 閉会宣言

○会長より

これで、第1回八雲町介護保険事業運営委員会を閉会いたします。